

行動メニュー実施状況

資料3－③

■景観形成方針		
行動計画	行動メニュー	実施状況
1 赤城山等が作り出す眺めの保全	○ 地域住民とともに、愛される赤城山を子どもたちに受け継いでいくための「赤城山百景」づくり	赤城山百景写真コンクールを実施。 平成23年度から平成25年まで3回開催。 前橋市景観資産登録制度の実施 ※赤城山の風景に関する視点場 8件
2 地形によって造形された田園風景の継承	○ 美田、扇状地、里山、棚田などからなる田園風景と農村集落からなる風景を一体的に保全していくための「農村風景協定」づくり	未実施。
	○ 美田、里山、棚田などの日本的田園風景を継承していくための活動の立ち上げ	室沢棚田の保全活動に対する支援（農政課）
3 異風景を創り出す、多種多様な景観資源の継承	○ 異風景を創り出す景観資源「異風景データ」の整理	前橋市景観資産登録制度の実施 風景と視点場 13件
	○ 前橋独自の景観資源として、「異風景ゾーン」づくり	歴史的風致維持計画の策定による重点区域の指定（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
4 無数の河川景観と湖沼景観の保全及び川と橋のある風景の創出	○ 「川と橋・湖沼周辺の風景データ」の整理	前橋市景観資産登録制度の実施。 ※建造物（群馬大橋）1件
	○ 五感で感じる「川と橋のある風景」の創出	未実施。
5 ランドマークとなる樹木群や大木の保全	○ 「ランドマークとなる樹木データ」の整理	前橋市景観資産登録制度の実施 ※樹木3件（八幡宮オオイチョウ、江原邸クスノキ、牛込邸マツ） ※風景と視点場4件（総社山王養蚕住宅群とかしぐね、前橋駅前ケヤキ並木どおり、敷島公園ポート池から眺望する松林と赤城山、三夜沢赤城神社参道松並木）
	○ 景観法に則った「景観重要樹木」に指定	未実施。
		※前橋市景観資産登録制度を実施し、地域のシンボルとなるような大木、樹木群を樹木・風景と視点場として登録している。
6 中心市街地の再評価・現在価値化	○ 無名の洗練された建築資源に「前橋近代化建築物」という称号を授与	前橋市景観資産登録制度の実施し、「前橋市景観資産」という称号を授与・登録証の交付 ※建造物等27件
	○ 都市の時間に取り残された空間として「一坪の風景」の保全	未実施。
	○ 前橋の顔としての品格を放つ、ケヤキ通りの再生	老朽化したケヤキの伐採・植樹 コミュニティロード化、群馬県主導のデザインコンペティションの実施
	○ 都市生活への河川資源の取り込み	広瀬川河畔地区でのイベント開催（「水辺で乾杯」、広瀬川マルシェ など）
7 進化するまちにおける景観形成の誘導	○ 地場産業がつくる風景の積極的活用	未実施。

行動メニュー実施状況

資料3－③

■体制整備方針		
行動計画	行動メニュー	実施状況
1 地域資源を育てる体制づくり	○ 景観資源のデータ化・情報検索システムの構築	さーちず前橋へ景観資産を搭載
	○ 景観資源データ活用のためのマーケティング調査	景観資産登録制度の実施（公募形式） 市民アンケートの実施（R5年度）
	○ 景観形成重点地区の創設	広瀬川河畔景観形成重点地区の指定
	○ 景観地区・準景観地区の指定	未実施。
2 突出した資源を生かした先導的景観を創り出すための体制づくり	○ 景観形成重点地区の創設（再掲）	広瀬川河畔景観形成重点地区の指定
	○ 景観地区の指定（再掲）	未実施。
	○ 広域的観光戦略「赤城風景街道」の展開	チッタスローに登録し、スローシティエリア 赤城山周辺自治体連絡会議の開催 赤城山からっ風街道
3 原風景として残る景観をつくる体制づくり	○ 市民への情報発信・広報活動	景観の日（6/1）啓発事業 景観資産登録制度の実施（パンフレット、市HP、さーちず 前橋での公開） 景観さんぽ 景観講演会の実施（H21,H25）
	○ 風景創出隊の結成	未実施。
4 地域教育の体制づくり	○ 風景学を教える人材の育成と学ぶ機会の創出	未実施。
	○ 風景創出隊の結成（再掲）	未実施。
5 成熟した地域コミュニティをもつ住宅団地環境の次世代への継承	○ 質の高い居住環境を次世代に受け継いでいくための施設管理や建て替え誘導を適正に行うための基準づくり	空き家対策（建築住宅課） 広瀬住宅団地

■観光戦略方針		
行動計画	行動メニュー	実施状況
1 日本古来の自然崇拜としての赤城山信仰の表層化	○ 赤城山信仰に乗せて、多様な景観資源をネットワーク	歴史的風致維持向上計画に赤城山信仰と関連する文化財、祭事等を掲載
	○ 個々に活動する各種団体のネットワーク	郷土芸能大会など文化芸術団体への支援（文化国際課、文化財保護課）
	○ 資源と人材のネットワークによる文化的効果の波及	同上。
2 前橋ブランド観光戦略（再掲）	○ 広瀬川及び馬場川河畔に整備されてきた施設を再整理し、統一感のある風景を再創出。	広瀬川河畔緑地整備事業（市街地整備課）
	○ 周辺の空き地などの有効活用と合わせて、季節感のあるイベントを開催	MDC主催の広瀬川河畔でのイベント
	○ 市街地内に流れる河川は、まちと川の空間的つながりを強化	MDC主催の広瀬川河畔でのイベント
	○ 人が集う基礎的環境の整備	マチスタントの取り組み（にぎわい商業課）
	○ 新たな人の流れをつくり出すため、「前橋近代化建築物」、「一坪の風景」を再活用した小拠点づくり	景観資産登録制度の実施 民間活力による拠点整備（白井屋ホテル、ガレリア）
	○ 段階的な優先地区指定が行える仕組みとして、「景観形成重点地区」を創設	広瀬川河畔景観形成重点地区
	○ 地域活動の熟度から優先地区指定が望ましい地区には、景観形成重点地区の指定	広瀬川河畔景観形成重点地区
	○ 政策的に行政主導で地区指定を行うべき地区は、景観法に基づき、景観地区、準景観地区を都市計画として指定	未実施
3 こだわりの前橋観光戦略	○ 需要把握のためのマーケティング	市民アンケートの実施（R5）
	○ こだわりの資源の環境整備	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
	○ こだわりの資源の情報整備	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
	○ こだわりの資源の広報活動	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
4 「異風景ゾーン」の演出	○ 背景を異にする様々な要素を前橋独自の異風景として捉え、異風景を創り出す景観資源を後世に引き継いでいくため、「異風景データ」として整理	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
	○ 地域力として「異風景」を活用する方策として、「普段、身近にあって気がつかないけれど、よく考えるとおもしろいゾーン」として異風景ゾーンを定義、候補地を選出	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
	○ 「異風景ゾーン」実行委員会の設立。候補地としてあがったエリアを「異風景ゾーン」として整備し、どう活用していくか企画立案・実行。	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
	○ 市民がまちへの新しい視点をもつきっかけとして、また新観光地の1つとして「異風景ゾーン」を売り込み	景観資産登録制度の実施 歴史的風致維持向上計画の策定
	○ インフラ施設の共通デザインコード化	未実施
※「異風景」…時間や空間を飛び越えた景観資源が同一風景に存在している様子（歴史的建造物と周辺の近代建築物による風景等）		
※「景観重要樹木」…景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な樹木で、国交省令で定める基準に該当するもの		